

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	792-01 一般財団法人佐々木泰樹育英会（建築専攻学生奨学金） ＜構造設計・設備設計も対象＞
設立趣旨	一般財団法人佐々木泰樹育英会は、優れた建築専門家を目指し努力している建築専攻の大学院生や、社会正義の実現に寄与する法律家を志す司法修習生等に対する経済的支援の提供を目的として2016年4月1日に設立されました。2018年度の奨学生募集からは研究分野を拡充し、財団事業を通じた真の意味で豊かな社会の実現を目指しています。
募集人員	大学生・大学院生 若干名
奨学金額	大学生 年額50万円（月割・給付型） 大学院生 年額100万円（月割・給付型）
支給期間	2019年4月から2020年3月まで（1年間） ※大学または大学院在学中に限る。
出願資格	日本国籍を有し、日本国内の大学・大学院において建築を専攻する学生であって、次の各号全てに該当する者 (1) 考え方が優れている者 (2) 建築学および建築文化の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者 (3) 一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士として独立し、東京都にて自ら建築士事務所の開業を志している者(組織設計事務所、建築会社、不動産開発業者等への勤務を希望する者を除く) (4) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の大学・大学院に在籍する者 (5) 2019年4月1日現在29才以下の者
併給制限	なし
提出書類	募集要項、所定様式を下記のページにて各自で確認・ダウンロードすること。 http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ①申込書（財団所定様式） ②住民票記載事項証明書（個人番号が記載されていないもの） ③在学証明書 ④建築に関する受賞歴がある場合にはそれを疎明する資料の写し ⑤これまでに作成したポートフォリオ又は設計図のうち代表的なもの1点（A3サイズ1枚） ⑥パーソナル・ステイトメント（Word・A4縦・横書き・400文字以内を厳守） 【テーマ】 どのような建築をしたいか ⑦証明写真（縦36-40mm×横24-30mm、縦横比率4：3、申込書に貼付のこと）
選考	選考結果は財団WEBサイト（ http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ）にて発表。 選考スケジュールは以下を参照のこと。 <input type="checkbox"/> 一次選考：書類審査（書類選考後合格者にのみ面接時間を通知） <input type="checkbox"/> 二次選考：面接審査（一次選考合格者に対し面接を実施） *二次選考予定日：2019年3月18日（月） <input type="checkbox"/> 選考結果仮採用決定開示日：2019年3月20日（水） <input type="checkbox"/> 奨学金給付通知授与式：2019年3月28日（木） ※授与式への参加により、奨学金に正式採用されます。
願書提出期限	2019年2月1日（金）～ 2月28日（木）
提出先	下記宛に応募書類を 直接提出（メール添付） すること 一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部様 Mail：jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp ※応募書類は返却されません。 ※財団への電話でのお問合せは受け付けられません。

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	792-02 一般財団法人佐々木泰樹育英会（デザイン・工芸美術専攻学生奨学金）
設立趣旨	一般財団法人佐々木泰樹育英会は、優れた建築専門家を目指し努力している建築専攻の大学院生や、社会正義の実現に寄与する法律家を志す司法修習生等に対する経済的支援の提供を目的として2016年4月1日に設立されました。2018年度の奨学生募集からは研究分野を拡充し、財団事業を通じた真の意味で豊かな社会の実現を目指しています。
募集人員	大学生・大学院生 若干名
奨学金額	大学生 年額50万円（月割・給付型） 大学院生 年額100万円（月割・給付型）
支給期間	2019年4月から2020年3月まで（1年間） ※大学・および大学院在学中に限る。
出願資格	日本国籍を有し、日本国内の大学・大学院においてデザインまたは工芸美術を専攻する学生であって、次の各号全てに該当する者 (1) デザインまたは工芸美術の選考分野（*）で優れた感性と知識がある者 *専攻分野の例：グラフィックデザイン、工芸美術（彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等）、プロダクトデザインほか (2) 優れた作品を通じて、社会の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者 (3) 専攻分野にて独立し、東京都にてデザイナーまたはアーティストとして活動を志している者 (4) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の大学・大学院に在籍する者 (5) 2019年4月1日現在29才以下の者
併給制限	なし
提出書類	募集要項、所定様式を下記のページにて各自で確認・ダウンロードすること。 http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ①申込書（財団所定様式） ②住民票記載事項証明書（個人番号が記載されていないもの） ③在学証明書 ④創作活動に関する受賞歴がある場合にはそれを疎明する資料の写し ⑤これまでに作成した代表的な作品 グラフィックデザインは50点以内（1点につきA4版1枚） 工芸美術及びプロダクトデザインは3点※以内（A4版・1点につき写真4枚・縦横高さ寸法記載） ※作品サイズ800x800x800mm以内とし、面接選考時に提出された作品の現物を持参する。 ⑥パーソナル・ステイトメント（Word・A4縦・横書き・400文字以内を厳守） 【テーマ】どのようなデザインをしたいか ⑦証明写真（縦36-40mm×横24-30mm、縦横比率4：3、申込書に貼付のこと）
選考	選考結果は財団WEBサイト（ http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ）にて発表。 選考スケジュールは以下を参照のこと。 <input type="checkbox"/> 一次選考：書類審査（書類選考合格者にのみ面接時間を通知） <input type="checkbox"/> 二次選考：面接審査（一次選考合格者に対し面接を実施） *二次選考予定日：2019年3月20日（水）午後 <input type="checkbox"/> 選考結果仮採用決定開示日：2019年3月25日（月） <input type="checkbox"/> 奨学金給付通知授与式：2019年3月28日（木） ※授与式への参加により、奨学金に正式採用されます。
願書提出期限	2019年2月1日（金）～ 2月28日（木）
提出先	下記宛に応募書類を 直接提出（メール添付） すること 一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部様 Mail：jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp ※応募書類は返却されません。 ※財団への電話でのお問合せは受け付けられません。

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	792-03 一般財団法人佐々木泰樹育英会（口語詩句学生奨学金）
設立趣旨	一般財団法人佐々木泰樹育英会は、優れた建築専門家を目指し努力している建築専攻の大学院生や、社会正義の実現に寄与する法律家を志す司法修習生等に対する経済的支援の提供を目的として2016年4月1日に設立されました。2018年度の奨学生募集からは研究分野を拡充し、財団事業を通じた真の意味で豊かな社会の実現を目指しています。
募集人員	最大5名
奨学金額	大学生（大学院生を含む） 年額50万円（月割・給付型）
支給期間	2019年4月から2020年3月まで（1年間） ※大学在学中、指定の投句サイトへの定期投稿を条件とする。 条件備考：大学生は、月2点以上（当該投句者の中から翌年度の奨学生が選考される。）
出願資格	日本国籍を有し、日本国内の大学（大学院を含む）に在籍する学生であって、次の各号全てに該当する者 (1) 口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある者 (2) 優れた作品を通じて、文学発展に寄与するという熱意を有する者
併給制限	なし
提出書類	<p>募集要項、所定様式を下記のページにて各自で確認・ダウンロードすること。 http://sasakitaijuikueikai.or.jp/</p> <p>①申込書（財団所定様式） ②住民票記載事項証明書（個人番号が記載されていないもの） ③在学証明書 ④創作活動に関する受賞歴がある場合にはそれを疎明する資料の写し ⑤応募作品（全国商業誌に掲載された作品及びなんらかの賞を受賞された作品は対象外。また、選考作品チェックで既発表作品との類似性が認められた場合、選考対象外となる場合がある。これらにつき、後日当該事由が判明した場合、選考対象外となり、支給済奨学金は返還しなければならない。） 応募作品は、5点とし、題名記載のうえ一遍とすること。複数編応募は認められない（すべての応募について選考対象外となる）。</p> <p>作品要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 詩性を表現しようとした作品 ・ 原則、口語とする ・ 1点につき、6文字以上、35文字以内とする ・ 漢字1文字は1文字とする（読みがな文字数ではない） ・ 5行以内とし、1行15文字以内とする ・ 句読点、分かち書き、行を空けることを可とする <p>⑥証明写真（縦36・40mm×横24・30mm、縦横比率4：3、申込書に貼付のこと）</p>
選考	<p>選考結果は財団 WEB サイト（http://sasakitaijuikueikai.or.jp/）にて発表。 書類選考のみ。</p> <p>□書類審査期間： 2019年3月11日（月）～3月24日（日） □選考会議：2019年3月25日（月） □選考結果仮採用決定開示日：2019年3月25日（月） □奨学金給付通知授与式：2018年3月28日（木） ※授与式への参加により、奨学金に正式採用されます。</p>
願書提出期限	2019年2月20日（水）～ 3月10日（日）
提出先 問い合わせ先	<p>財団が運営する、口語詩句投稿サイト 72h(kougoshiku-toukou.com)・2019年2月公開より、応募期間中に、提出書類を当該サイト指定の方法で提出すること</p> <p>問い合わせ先 一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部様 Mail : jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp ※応募書類は返却されません。 ※財団への電話でのお問合せは受け付けられません。</p>

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	792-04 一般財団法人佐々木泰樹育英会（学生起業家奨学金）
設立趣旨	一般財団法人佐々木泰樹育英会は、優れた建築専門家を目指し努力している建築専攻の大学院生や、社会正義の実現に寄与する法律家を志す司法修習生等に対する経済的支援の提供を目的として2016年4月1日に設立されました。2018年度の奨学生募集からは研究分野を拡充し、財団事業を通じた真の意味で豊かな社会の実現を目指しています。
募集人員	若干名
奨学金額	大学生 年額50万円（月割・給付型） 大学院生 年額100万円（月割・給付型）
支給期間	2019年4月から2020年3月まで（1年間） ※大学・および大学院在学中に限る。
出願資格	応募日現在において、次の各号全てに該当する者 (1) 考え方が優れている者 (2) 公正かつ自由な経済活動の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者 (3) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に法人本店登記をしている学生起業家 (4) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の大学・大学院に在籍する者 (5) 2019年4月1日現在26才以下の者
併給制限	なし
提出書類	募集要項、所定様式を下記のページにて各自で確認・ダウンロードすること。 http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ①申込書（財団所定様式） ②住民票記載事項証明書（個人番号が記載されていないもの） ③在学証明書 ④法人登記簿謄本(履歴事項証明書) ⑤パーソナル・ステイトメント（Word形式、A4用紙1枚、横書き、大学生400字以内・大学院生800字以上1,200字以内・それぞれ句読点を含む、を厳守） 【テーマ】 どのような会社になりたいか ⑥事業内容を示す書類(事業報告書) ・事業の展望（中期経営計画または長期経営ビジョン等） ・決算書(設立後全期分) 未決算の場合は月次試算表(設立後全月分) ・会社概要書 ⑦証明写真（縦36-40mm×横24-30mm、縦横比率4：3、申込書に貼付のこと）
選考	選考結果は財団WEBサイト（ http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ）にて発表。 選考スケジュールは以下を参照のこと。 <input type="checkbox"/> 一次選考：書類審査（書類選考合格者にのみ面接時間を通知） <input type="checkbox"/> 二次選考：面接審査（一次選考合格者に対し面接を実施） *二次選考予定日：2019年3月19日（水）午前中 <input type="checkbox"/> 選考結果仮採用決定開示日：2019年3月20日（水） <input type="checkbox"/> 奨学金給付通知授与式：2019年3月28日（木） ※授与式への参加により、奨学金に正式採用されます。
願書提出期限	2019年2月1日（金）～ 2月28日（木）
提出先	下記宛に応募書類を 直接提出（メール添付） すること 一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部様 Mail：jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp ※応募書類は返却されません。 ※財団への電話でのお問合せは受け付けられません。